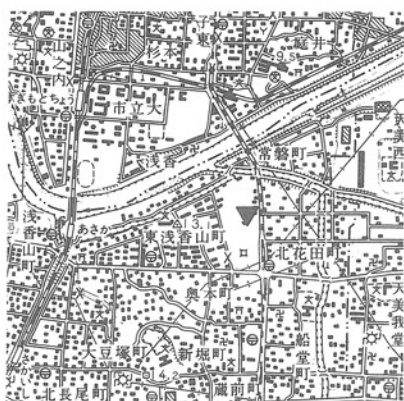




(大阪東南部)

大阪・東浅香山遺跡

- 1 所在地 大阪府堺市東浅香山町四丁
- 2 調査期間 一九九六年(平8)四月～一九九七年三月
- 3 発掘機関 堺市教育委員会
- 4 調査担当者 白神典之・池峯龍彦
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

東浅香山遺跡は、大阪市との境界に近い堺市の北東端に位置し、旧光竜寺川(現在の光竜寺川は昭和三〇年代に遺跡東側に付け替えられた)の南北に走る谷筋とこれに続く東西の丘陵部にまたがって立地しており、

遺跡の標高は約一一mを測る。調査地は、堺市東浅香山町四丁に所在する新日本製鐵株式会社の花田社宅跡地にあたり、その敷地は南北約六四〇m、東西約二〇

〇m、面積にして約一三haの広大な範囲を占める。発掘調査は一九九三年度から九七年度にかけて堺市立埋蔵文化財センターが実施した。その結果、弥生時代から江戸時代の遺構が検出され、縄文時代の石器類から江戸時代の陶磁器類に至る多岐にわたる遺物が出土した。特に弥生時代の遺物は、多量の石鏃をはじめ、打製石剣や石庖丁などの豊富な石器類が出土し、堺市内の弥生時代を考える上で、貴重な資料を提供したことで特筆される遺跡といえることができる。

今回報告する木簡は塔婆類で、一九九六年度調査のG―三調査地区の東端において、旧光竜寺川の流路の西肩付近に形成された淵状遺構最下層の暗灰色粘土層より出土した。この淵状遺構は径約一一m前後を測り、東側は江戸時代以降の光竜寺川によって削平を受けている。深さは最深部で約二mを測り、埋土は粘土を主体にしながらも、河川の影響を受けた砂礫の堆積が部分的に認められる。遺物は塔婆類の他には、相伴した付札状木製品一点がある程度である。

8 木簡の釈文・内容

- (1) 〔苦カ〕文明七年〔卷カ〕
 ×××××(随求小呪)南無聖靈□□□□□
 七月十四日
- (2) 〔有義と何明〕
 (229)×51×7 061

(3)



(223) × 36 × 3 061

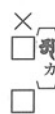
(4)

・「何事も無常 南。無妙色身如来。」



337 × 31 × 7 061

(5)

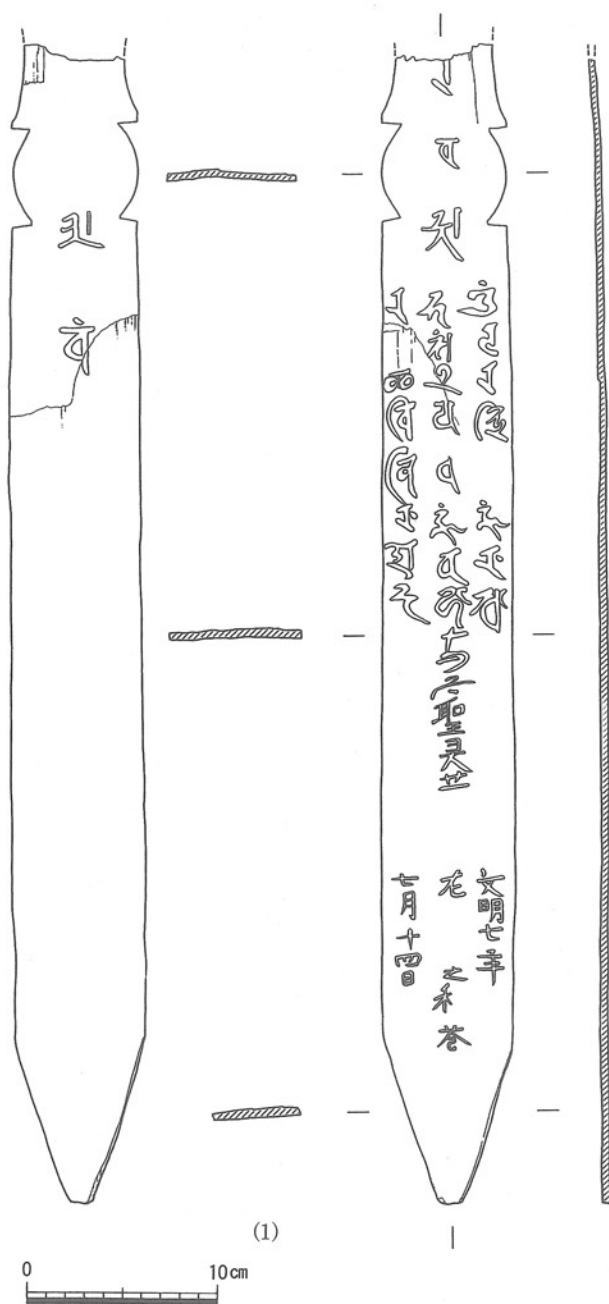


七月□日敬白

(458) × 53 × 7 061

淵状遺構よりまわって出土した木製塔婆は、板塔婆三点と笹塔婆三点の計六点であるが、このうち板塔婆一点については、本来文字の存在しない下端部のみの断片であるためここでは省略する。

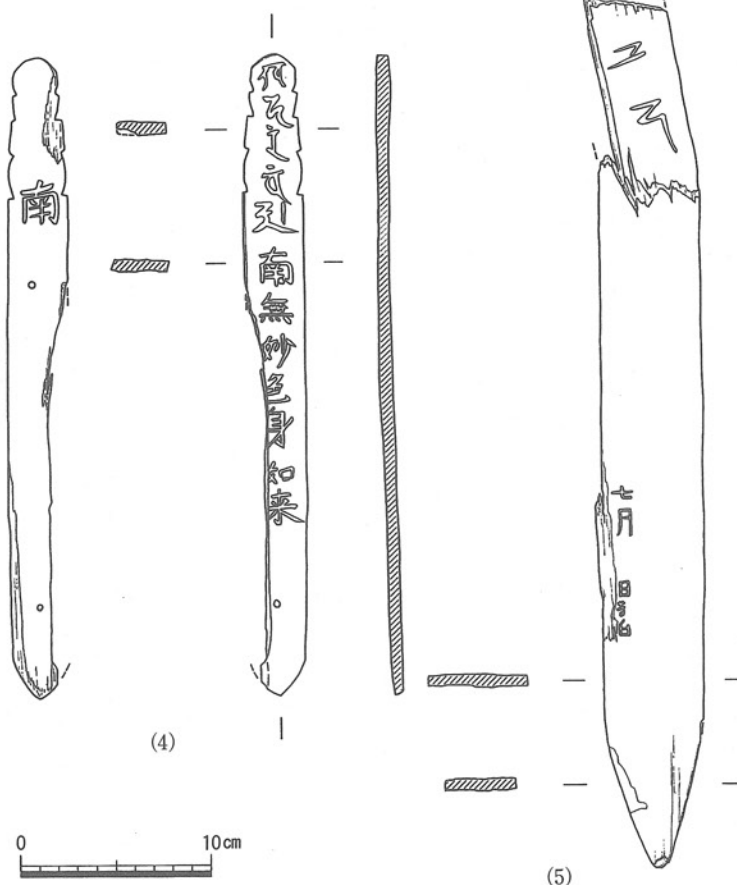
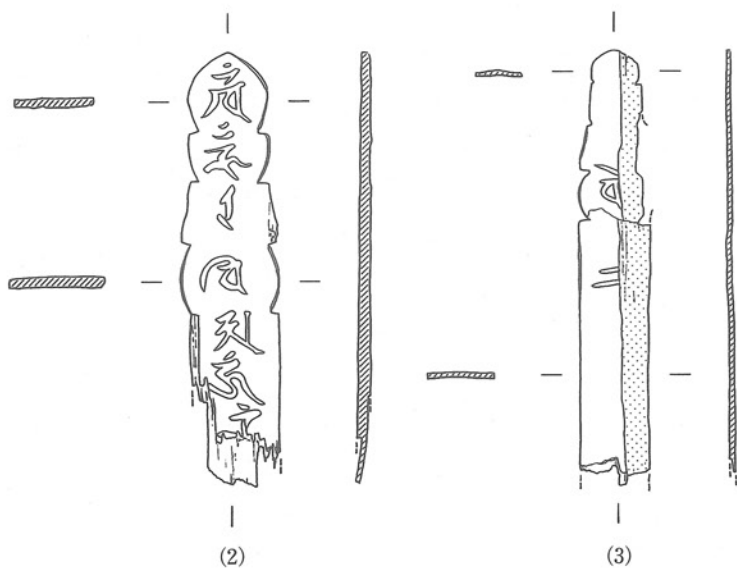
今回報告する塔婆五点も全般的に墨書の遺存状況が非常に悪く、墨痕の盛り上がりがわずかに認められる程度である。吹田市立博物館の赤外線テレビカメラ装置を借用し釈読を試みたが、効果はほと



などなかったため肉眼観察に頼らざるを得なかった。

(1)は下端を失らせた長脚五輪塔形の板塔婆で、空・風輪部は欠損する。墨痕は表裏両面に認められ、表面は梵字五字、梵字三行×八段＝二四字、漢字一三字とその左右の年月日の三段から構成されて

いる。その内容は、上段が四方五大種子である「(Kha) (ha) ra va a」中段が随求小呪「om bhara bhara sam bhara sam bhara indriya visudhani hūm hūm torucale svāhā」下段が「南無聖靈……」「文明七年七月十四日」である。中段の梵字の読み方は、右上端からは



じまって左に読み進み、以下各段とも順次右から左に読んでいき、最後は左下端で読み終わるが、四文字めと八文字めには疊句記号を用い、最後は文末記号で読み終わっている。一方、裏面にはやはり四方五大種子の「(Kha) (ha) (ra) (va) a」と金剛界大日如来を示す種子「vaṃ」が記されている。

(2)は五輪塔形の笹塔婆で、地輪部の下半が欠損している。墨痕は表面のみで全て梵字で記されている。胎藏界大日真言である「Kham hum ra vi a」は明確であるが、それ以下には五大明王の一つである降三世明王の種子「hum」が認められるものの、欠損のため内容は判然としない。

(3)は五輪塔形の笹塔婆で、地輪部の下位が欠損するとともに、表面の右半は材が剝落している。墨痕は表面のみに存在するが、水輪部の「va」以外はほとんど読み取れない。

(4)は下端が尖る五輪塔形の笹塔婆である。地輪部下位の側端部の片方が欠損するものの、上下端とも生きている。上端から約一二cm下方と下端から約五cm上方の二カ所に、直径約五mmの釘穴が存在することより本来の使用状態が推定できる。墨痕は表裏両面に認められるが、裏面は一字のみで、「南」の可能性があると断定できない。表面の墨痕は、四方五大種子である「Kha ha ra va a」と「南無妙色身如来」と断定できるが、妙色身如来は宝勝如来、甘露王如来、広博身如来、離怖畏如来と並ぶ施餓鬼の五如来の一つである。なお、

このうちの宝生(勝)如来については、大阪府茨木市・溝昨遺跡の中世水路出土の笹塔婆の墨書に見られる(本誌未報告)。

(5)は下端を尖らせた五輪塔形の板塔婆の地輪部以下の破片で、水輪部以上は欠損するとともに、本片も途中で折損している。墨痕は表面のみに存在するが、その状態は極めて悪く、辛うじて左下端の「七月□日敬白」が読める程度である。

以上、出土した塔婆五点について個別にその内容をみてきたが、とりわけ(1)は文明七年(一四七五)の紀年銘資料として貴重である。また、(1)に見える「七月十四日」は旧暦の盆中であり、(1)の「聖霊」(精霊)の文言や、(4)の「妙色身如来」の仏名からも、これらの塔婆は、中世に調査地周辺に所在した寺院において挙行された「盂蘭盆」に伴う施餓鬼会の際に、流し塔婆や「流水灌頂」の六道塔婆として使用されたものと推察される。

なお釈読は、吹田市教育委員会の西本安秀氏のご助言を得て、嶋谷和彦が行なった。

9 関係文献

堺市教育委員会「東浅香山遺跡発掘調査概要報告Ⅳ」(『堺市文化財調査概要報告』七八 一九九八年)

(1) 池峯龍彦、8・9 嶋谷和彦